

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更等に係る面談

2. 日時：令和2年8月18日(火)15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他4名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき高速増殖原型炉もんじゅにおいて今後計画している廃止措置計画変更等について説明があった。

○原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・廃止措置計画において、セメント固化装置の更新時期を見直す必要性が本日の資料からは読み取れない。見直す理由を整理し、再度説明すること。
- ・第1段階終了時点の濃縮廃液の貯蔵量の推定値として、保守的に見積もった値である10 m<sup>3</sup>を用いている箇所と、より実力値に近い値である9 m<sup>3</sup>を用いている箇所があるが、同一の資料において複数の異なる値を用いることは適切でないことから、記載を統一すること。

(資料2について)

- ・現在使用している熱蛍光線量計について、現行の許認可においてどのような機能が求められているのか、事実関係を整理すること。その上で、ガラス線量計等の代替品へ変更することにより、その求められる機能に対してどのような影響があるのかを次回面談で説明すること。

○原子力機構から、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：もんじゅ廃止措置計画の変更内容について

資料2：熱蛍光線量計の生産終了に伴う代替品への更新について